

6.3 教育方法のあり方

進捗状況報告

【11.0.1 教員組織】

【11.0.2 教育研究支援職員】

主に大学院生、大学院研究員がTAあるいはRAとして教育研究の支援にあたっているが、大学院への進学者の減少傾向が見られるため、2006年度（2005年実施）入試より、社会人（エコノミスト・コース）、留学生入試を含め前期課程、後期課程入学試験の出題範囲の公表を行うなど、大学院生の増加に対する対策を行っているが、効果が上がっているとはいえず、継続してさまざまな検討が必要と考えている。

【11.0.3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続】

【11.0.4 教育研究活動の評価】

経済学部と法学部との連携による「地域政策コース」の教員採用にあたっては、両学部内公募により候補者の推薦を求める形で、必要に応じ募集の範囲を広げるなど公募制については継続して検討を行っている。また、教員組織の改正（2007年度より）を受け、昇格・任用基準を大きく見直し、大学院においては助教より授業を担当できる大学院教員（従来は助教授より）とし、また前期課程指導教員の任用を准教授の昇任基準、後期課程指導教員の任用を教授の昇任基準に合わせ、大学院の教育、研究の活性化を見据え任用基準の改正を行った。

【11.0.5 大学院と他の教育研究組織・機関との関係】

リール第一大学との連携をはじめ、国内外の諸大学・機関より客員教員の招聘等を継続して進めている。特に研究者養成のプログラムとして他大学からの教員の招聘、研究発表などによる大学院生の交流等の計画をまとめ「大学院改革支援プログラム」（2007年5月）を申請している。

学内第三者評価

院生および院生と教員による自主的セミナーでのプレゼンの研修や研究活動への取り組みは、その意気込みを理解することができる。しかし、それが2003年度の大きな目標のどれに関係するか分からない。博士前期課程の大学院開講科目のシラバスにそった授業や「授業評価アンケート」の実施などの点で、改善が進められていることは評価できる。ただ、遠隔授業等は、受講者数よりも科目の性質に左右されることが多く、一律的な実施よりも柔軟な対応が好ましい。

なお、特別委員からは以下の意見があった。
・遠隔授業については発展が見られないが、その他の点では適切な教育指導が行われていると判断できる。
『改善の具体的方策』の2にあげられた学生の教授能力の開発については、後期課程の学生をTAとして活用することで教育実習的な意味も持たせられるのではないかとと思われる。